協議結果

次の協議会を下記のとおり開催した。

名称	令和 8 年度第 2 回益田市地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和 8 年 9 月 28 日（月）14：00～15：20
開催場所	益田市役所　大会議室
出席者	○出席者 ［益田市地域公共交通活性化協議会委員］ 波田正博会長、藤原政志委員、庄司彰委員代理、澤江佑三委員、 宮脇灯委員、村岡宙委員、佐藤伸廣委員、岡﨑朝子委員、小原靜伍委員、 山本宏史委員、齋藤慎哉委員、丸山武委員代理、天野克之委員、 名田文洋委員、藤田敦史委員、中島克仁委員、菅隆宏委員、橋本秀治委員、 藤本美香委員代理 ［事務局］ 政策企画局　長嶺局長 交通対策課　宅野課長、椋課長補佐、平谷主任、三上副主任主事、松井主事 ○欠席者 ［益田市地域公共交通活性化協議会委員］ 渡辺健一委員、齋藤裕一委員、佐々井登委員、堀本稔委員、齋藤晃信委員、 岡村俊宏委員、加藤博和委員、嶋田大輝委員、松本徹委員、和崎幹弘委員 ［オブザーバー］ 加藤博和氏
議事	１．協議・報告事項 （1）路線バス 3 路線廃止の方向性について【資料 1】 （2）益田市地域公共交通計画 次期計画策定の骨子について【資料 2-1～資料 2-7】 ２．その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0 名
問合せ先	政策企画局交通対策課　電話 0856-31-1050

協議経過

１．開会
２．議題
1.協議・報告事項

（1） 路線バス 3 路線廃止の方向性について 資料 1 ・事務局から、資料 1 について説明。	
【質疑応答】	
委員	二条線の廃止については、民間企業のことであり廃止自体はやむを得ないと思いますが、通学する子どもたちへの対応はお願いしたいと思います。また、乗合タクシーについて、乗り継ぎではなく、益田駅まで、あるいは日赤まで直接乗り入れることについても検討していただきたいと思います。日赤まで直接行けるようになれば、住民の皆さんの生活も便利になるのではないかと思っています。ぜひご検討をお願いします。
事務局	通学への対応については、おっしゃるようにしっかり対応していきたいと思っています。スクールバス等も運行していますので、併せて検討します。乗合タクシーの益田駅等への乗り入れについては、先般開催した住民意見交換会でも多くのご意見をいただいているところです。現状では、路線バスと並行して乗合タクシーを走らせることは難しい状況ですが、今回の代替交通の検討を進める中で、その観点も含めて検討していきたいと考えています。
委員	真砂地区の状況について説明させていただきます。真砂地区の乗合タクシーは、運行開始当初は久々茂中で路線バス都茂線に接続して市内に出るという状況でしたが、都茂線廃止後は、医光寺前と石見交通本社前まで乗り入れて、路線バスに接続しております。同じく日赤や益田駅に直接乗り入れられないかということは、都茂線廃止の際にもお願いした内容です。行き先が分かりやすい益田駅や、トイレや案内所もあり待ち時間を有意義に過ごせるような場所に直接行くことができるようにご検討いただきたいと思います。
事務局	おっしゃるとおり、待合場所は接続において大事になってくるところです。益田駅や日赤などに直接行くことができるよう、引き続き協議していきたいと考えています。
委員	横田方面から市内の診療所に通院されている方がかなりいたようで、バス路線が廃止された月に 200 名の患者の通院が困難になったようです。1 か月後には 100 名までは戻ったようですが、意外とバスを乗り継いで診療所に通われている方もおられるようですので、その実態も把握していただきたいと思います。 医師会では、二条地区や真砂地区等で巡回診療を行っております。市内の医療機関に協力いただきながら、何とか益田地域の医療を支えるために対応しています。一方で、公共交通機関が一つ、また一つと少なくなっていくことは、民間のバス会社とはいえ公共性が非常に高いものですので、このような状況が続くと、益田地域で住み続けること自体が難しくなる未来が来ると思います。高齢化も進みますので、医療機関への通院はこれまで以上に難しくなります。抜本的な対策についても、行政の方でぜひ検討していただきたいです。廃止理由は記載の通りかとは思いますが、しっかり確認していただければと思います。
事務局	住民意見交換会でも通院の状況についてお聞きし、医療機関へ通院できるようにしたいと考えています。特に土田線が廃止になると、医師会病院に接続する便がかなり減る形になりますので、そうならないよう、しっかりと通院ができるよう考え、協議していきた

	いと考えています。
事務局	先ほど200名の患者の通院が困難になったというご発言がありましたが、これは医師会病院で把握されたのでしょうか。
委員	市内のクリニックの先生からお話を聞きました。複数の病院に通院し、合わせて買い物をして帰るという動きもかなりあったようです。医師会では、今、遠隔診療に向けた実証実験を開始しており、移動手段のない方への医療的なケアをどうしていくかについても一生懸命に取り組んでいます。地域的に必要性を感じて取り組んでおりますので、ご理解とご協力をいただきたいと思います。
事務局	各病院等にもしっかりと聞き取りをしていきたいと考えています。路線バスがどんどん減っていくような状況では、なかなか安心して住み続けることはできないということもございますので、次期地域公共交通計画を策定していく中でも、今後の対応について検討していきたいと考えています。
委員	情報提供ですが、益田市には地域自治組織が20団体あり、その中で自治会輸送を行っているところもあります。病院やスーパーマーケットへの送迎が主で、利用者の条件を設けながらそれぞれ運行しています。これはまだ公共交通とは認めてもらっていませんが、路線がなくなり皆が困ってしまうというような状況にはさせないようにと思い、取り組んでいます。二条地区では年間60件ほど運行しており、日赤や個人クリニックなど、様々な医療機関に送迎しております。行政では救い切れない部分をカバーしようという思いで取り組んでいます。いくら地域で頑張ろうと思っても、公共交通がしっかりしないと、地域の力は衰えていくのではないかと思っております。よろしくお願いします。
委員	医師会の内部でも、送迎サービスを自前で確保する必要性についても議論しています。美都地区はまだ診療所はありますが、そこまで出てきづらくなる部分もあります。路線が廃止されて、代替交通も無いとなると地域に住み続けることがますます困難になってくると思います。
委員	島根運輸支局にお聞きしたいのですが、路線バスから乗合タクシーに変わった場合、路線バスが運行しているところは乗合タクシーは運行できないのでしょうか。
委員	法律上、路線バスと乗合タクシーが同じルートを運行してはいけないという決まりはありません。しかし、交通事業者が運行しておられる路線と競合するので、役割分担等を協議会で検討する必要があります。
委員	交通事業者が了承した場合は、二条から益田駅や日赤へ行くということも全然問題ないのではないかと思います。乗合タクシー匹見線も大境・県立養護学校前で路線バスに接続し、乗り継ぎする形になっていますが、乗り継ぎせずに益田駅まで直接行くことが可能であるならば、その方がいいのではないかと思います。
委員	路線の競合を一律に禁止しているものではありませんので、交通事業者も含めて、皆さんで協議していただければと思います。
事務局	今回、こうした廃止路線の話が出て、いろいろとご意見をいただけるのは、私が着任してから初めてのことかと思います。昨年は、廃止路線について、補助金を出す出さないと

	いったところで、なかなか委員の皆さまからご意見をいただきにくい状況であったことを申し訳なく思っています。今回こうして、益田駅や日赤まで行ってほしい等、ご意見をいただきました。 本来であれば、この場に交通事業者も出席いただいて、皆さんと協議したいところではございますが、今後、地域公共交通計画を作成していく中で、公共交通の確保に向けた方策をしっかりと記載したいと思います。廃止対象である3路線については、これから住民の皆さんといろいろとお話をさせていただき、益田駅や日赤への接続、匹見地域や美都地域の移動も含めて何ができるのかというところをお話しさせていただきたいと思います。
会長	この件については、引き続きしっかりと協議を続けていくということでございますので、よろしくお願いいたします。
（2） 益田市地域公共交通計画　次期計画策定の骨子について 資料2-1～資料2-7 ・事務局から、資料2-1～資料2-7について説明。	
【質疑応答】	
委員	資料2-2「益田市地域公共交通計画 構成（案）」について、具体的なものがまだないということですが、自治会輸送の記載がありません。自治会輸送については計画のどこかに当てはめていただきたく、それがあって初めて私も安心できます。 津和野町では小さな拠点づくりの一環として自治会輸送を行っています。距離の短い送迎もありますが、送迎1回にあたり1,000円の補助が町から自治会へ支払われる仕組みになっています。益田市でも、行政が自治会輸送を認めて援助する仕組みが必要と思います。そういうことも含めた研究をしていただきたいと思います。 それから、資料2-3「益田市の公共交通の問題点・課題（案）」のp.11に「交通手段が重複している箇所では、サービス間の競合が生じ、公共交通の利用者の減少につながっている」という記載がありますが、私たちは暮らしのために始めたのであって、公共交通を守ろうとかどうしようかということで自治会輸送を始めたのではありません。要はバスが使えないから、自分たちで何とかしなければいけないということで、病院やスーパーへの送迎を始めたわけです。競合しているからバスに乗らない、というのはおかしいと思います。自治会輸送をやればやるほど公共交通の利用が減少していくという考え方は誤っていると思います。 次に、p.12の記載内容についてですが、「萩・石見空港着の飛行機が遅延した際、バスが路線定期運行のため、利用できないことがある」ということに驚きました。わざわざ空港へバスを出しているのは、空港に到着した人の利便性を考えてのことのはずです。片方で萩・石見-東京便の利用を促しながら、片方で時間が来ると飛行機の遅延に関係なく出発してしまうというのはおかしいことだと申し上げたいです。 それからp.13の「公共交通を守る協力的な意識の醸成」についてですが、公共交通を守るためにやっているのではなく、暮らしを守るために公共交通を利用しているのです。手段と目的が逆になっていないでしょうか。この協議会は法的に必要な会議だというこ

	とは分かりますが、本来の目的に立ち返って、ぜひ考えていただきたいと思います。以上です。
事務局	自治会輸送については、地域それぞれで主体的に取り組んでいただいている部分であり、公共交通を補完する重要な役割を担っていただいていると思っております。自治会輸送については、資料 2-1「益田市地域公共交通計画 骨子案」の「益田市の公共交通を取り巻く現状」の公共交通網（葉）に、地域の移動手段の一つとして記載させていただいております。計画への記載内容については、本日のご意見も踏まえて検討していきたいと思います。 p. 11 の「③移動手段の競合による、公共交通利用者の減少」についてですが、現在、乗合タクシーや自家用有償旅客運送なども含め、複数のサービスが運行している状況であり、整理を行っていく必要があると思っています。今後の公共交通を考えるにあたって、ターゲットを絞りながら整理した内容を地域公共交通計画にも盛り込んでいきたいと思います。 萩・石見空港への路線バスについては、現状、路線定期運行という形になっておりますので、飛行機が遅延した場合でも、どうしても時間が来ると出てしまうということになります。この点については課題感を持っておりますので、どういった形で整理するのがよいか検討していければと思います。 p. 13 の「公共交通を守る協力的な意識の醸成」については、おっしゃるように、まず地域を守っていくことが主であるということは当然であると思います。今回の記載については、地域を守っていくために公共交通をどう維持していくのかということを意図しております。表現についても改めて整理していきたいと思います。
委員	アンケートについて、以前から言っていることですが、実際の市の公共交通に対する負担額の記載がありません。公共交通を維持するためにかかっている市民一人当たりの負担額を示し、そのうえで公共交通の是非を問うアンケートがなぜできないのか不思議です。現実にかかっている費用を明らかにした上で、市民の皆さんに判断していただくアンケートの形式に改めていただくよう、改めて申し上げます。
事務局	ありがとうございます。アンケートの設問の設定については、今後実施する際に、ご意見を踏まえて対応していきたいと思います。
委員	先ほども出ました、萩・石見空港への到着便が遅延した際にバスが飛行機を待たずに発車するという件についてです。以前は路線バスとして運行しており、出発時間が来ると定刻通り出発し、飛行機の遅延に対応できないため、リムジンバスに変えたと聞いています。リムジンバスに変えたのであれば待つのが普通ではないかと交通事業者に確認したところ、時間が来たら出発する、とのことでした。何か履き違えているのではないかと思うのですが、それは市と交通事業者とが協議をして、定時で出発するということを一緒に決めたのかどうかお聞かせいただけますか。
事務局	申し訳ありません。決定時の経緯については、現時点ではっきりと把握しておりません。ただ、課題としてこれまでも挙がっていたということは把握しております。

委員	一般的な路線バスとして運行しているのであれば、途中の停留所で待っておられる方がいる場合もあるので、飛行機の都合でバスの出発を 30 分遅らせるということは難しいため、飛行機が遅延した場合でも定刻通り出発するという扱いにされているのだと思います。ただ一方で、途中の停留所から乗車しないもしくは降車しない片側クローズという設定もできると思います。萩・石見空港と益田駅間の停留所の利用状況なども詳しく見た上で、どのような方法があるか、もう一度ご検討いただければと思います。
事務局	この点については検討させていただきたいと思います。現在は、途中で国道沿いを回り、さらにゆめタウンも回ってから駅に向かっている状況ですが、例えば、萩・石見空港と益田駅の間を直行にすれば、到着便の遅延等に対応できる運行が可能かどうかということも含めて、検討していきたいと思います。
委員	補足させていただきます。萩・石見空港の件ですが、交通事業者の路線バスは到着便の遅延に対応できないとのことで、3 年前から、遅延になった場合は、益田地区タクシー協同組合と市の空港対策室で協議のうえ、路線バスを利用できないお客様の送迎対応をしております。一か月に結構な利用がございます。遅延が決まると萩・石見空港からタクシー会社に電話が入り、到着時刻の連絡を受けて、我々で対応しているという状況です。
事務局	大量輸送が必要な場合もございますので、どのような運行が一番利便性が高く、安定性が確保できるかということについて考えていきたいと思います。
委員	今の空港連絡バスは、益田駅から石見空港まで行く便については、途中の停留所では乗車のみで、降車はさせないということになっています。帰りは降車のみ可能です。片側クローズな運行にしているので、飛行機の運行に合わせる方が正しいと思います。本日ご欠席である交通事業者の考えは、時間が来たら出発するということですが、おかしいのではないでしょうか。
事務局	片側クローズとしての運行であれば、空港の発着時刻に合わせて運行時間を調整するといった対応も考えられますがいかがでしょうか。
委員	法的には出発の早発が禁止されており、遅延については特に規定はありません。
事務局	承知しました。ありがとうございます。今日の協議の内容を踏まえて、今後どうするのかを検討してまいります。
会長	計画の中身については、今後の協議会の中で議論していくということでよろしいでしょうか。それでは、この項を閉じたいと思います。
2.その他	
事務局	1 点目として、次回の協議会は 11 月の開催を予定しております。内容としては、パブリックコメントの実施に向けた地域公共交通計画（素案）の確認と、バス路線廃止に係る代替交通の 2 点を予定しております。次回協議会までの間において、バス路線の廃止に関する住民意見交換会の実施及び交通事業者との協議を行ってまいります。代替交通の検討については、これまでは交通事業者と市で検討しておりましたが、今回は関係者の方に集まっていただき、代替交通案を検討していきたいと考えております。委員の皆様にもご協力をお願いいたします。

	2点目として、乗合タクシー美都線の停留所の新設についてです。二川から板井川の間に、新たに「石号記念館前（仮称）」の停留所を設置したいと考えております。石号記念館前は、インバウンドの需要も期待できる市内でも主要な観光資源です。現在でもフリー乗降区間なので乗降の利用は可能ですが、停留所を新設することで対外的なPRにもなり、より分かりやすくなると考えております。今後、書面協議により交通会議を開催し、審議を行いますので、関係者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
【質疑応答】	
委員	石号記念館前の停留所新設については、ありがたいお話だと思っております。現在の運行時刻を見ると、第4便の到着から第5便の出発まで40分ぐらいの間隔となっており見学できるかどうかぎりぎりの時間です。停留所から石号記念館までも距離があるので、車両を石号記念館の中まで回していただくことは可能でしょうか。
事務局	まずは停留所を設置し、車両がどこまで入っていけるかも含めて今後考えていきたいと思います。
事務局	補足します。二川～板井川間は予約が必要な区間ですし、石号記念館の近くまで直接行けた方が利用者にとっても便利だと思います。まずは目印として停留所を設置して、運行経路についても今後検討していきます。
会長	全体を振り返って、皆さんから何かご発言があればお願いいたします。
委員	本日の議論を聞いておりますと、バス路線廃止の当事者である交通事業者が出席されていない中で、いろいろな意見が交わされています。このような状態の中で、この協議会が2回目以降も続くというのは考えられないと思います。交通事業者にはぜひ出席していただいて、いろいろな議論を交わしながら進めていく、その中で良い方策を講じていくという方向でまとめていかないと、一方通行で終わってしまうような気がします。これでは、せっかく集まっている意味がないと思います。今後の対応について、よろしくお願いします。
委員	本日、交通事業者の委員が欠席であることについて、本日、委員ご本人に会社で直接出席意向を確認しましたが、欠席するとのことでした。20分程度話し合い、思うところはしっかりと伝えてきました。次回の協議会には出席いただいて、きちんと話し合って決めた方が、先ほど言われたように良いと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。本日は欠席ということでしたので、次回の協議会については、日程調整を行い、出席いただけるよう対応していきたいと思います。
事務局	ありがとうございました。次回の協議会については、11月下旬を予定しております。その際には、本日いただいたご意見を踏まえ、地域公共交通計画（素案）をお示ししたいと思いますし、3路線の廃止についても、代替交通案をお示ししていきたいと思います。引き続き、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、本日の協議会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

閉会